

# 大仙市魅力体験住宅

## 利用者マニュアル



令和7年12月23日更新  
大仙市 企画部 移住定住促進課

<お問い合わせ先>

大仙市 企画部 移住定住促進課

TEL 0187-63-1111 (内線 226)

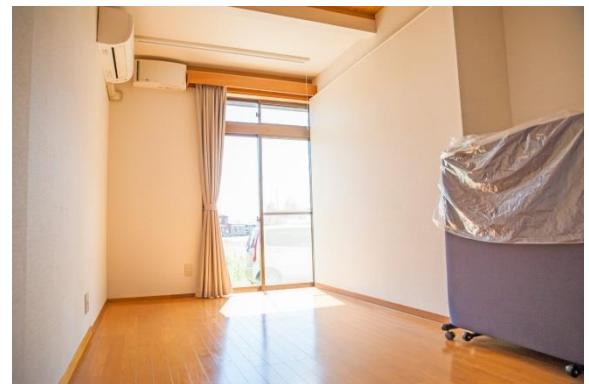
FAX 0187-63-1119

E-Mail iju@city.daisen.lg.jp

## 目 次

1. 概要と申請方法
2. 施設の概要
3. 入居から退去まで
4. 利用にあたっての留意事項
5. その他

住宅全景・部屋等の写真



## 1. 概要と申請方法

### (1) 目的

大仙市に移住を希望している方や学生のフィールドワークなど市内で活動を希望している方へ生活体験や活動を行う際の宿泊拠点を提供し、移住・定住の促進を図ることを目的としています。

### (2) 利用可能対象者

- ① 市外在住の方で、大仙市に移住を希望している方
- ② 大仙市においてフィールドワーク等を行う市外の児童、生徒、学生及びその引率者等

### (3) 利用期間

原則 1泊～14泊

### (4) 休館日 年末年始（12月29日から1月3日まで）

および全国花火競技大会の前日から翌日まで

### (5) 利用可能定員

原則 5名以内

### (6) 利用料金

- |         |                             |
|---------|-----------------------------|
| ① 宿泊代   | 1団体 1泊につき 1,000円 (税込)       |
| ② 貸し布団代 | 1泊目～4泊目まで 1セット 2,750円 (税込)  |
|         | 5泊目～14泊目まで 1セット 5,830円 (税込) |

### (7) 利用申請方法及び利用申請先

利用日の1週間前までに、利用許可申請書を移住定住促進課にメールまたはFAXにて提出してください。（事前に電話で空き状況を確認願います。）

### (8) 利用許可・利用料の支払い

- ① 住宅の利用開始当日に、大仙市魅力体験住宅利用（変更）許可書をお渡します。
- ② 所定の納付書にて大仙市魅力体験住宅利用料をお支払いいただきます。
- ③ 利用料金をお支払いいただいたのち、体験住宅のカギをお渡します。

## 2. 施設の概要

### (1) 大仙市魅力体験住宅 愛称：youkoso (ようこそ)

所在地：大仙市四ツ屋字上古道 137-4

建 物：木造平屋建て 97.09 m<sup>2</sup>

間取り：4LDK (詳細は間取り図参照)

配備品：テレビ、冷暖房器具、掃除機、洗濯機、IH 調理器、冷蔵庫、炊飯器、電気ポット、貸出用モバイル WiFi、浴室、ウォシュレット付水洗トイレ、折りたたみベッド、駐車スペース (乗用車 1 台分)

※詳細は配備品一覧を参照ください。

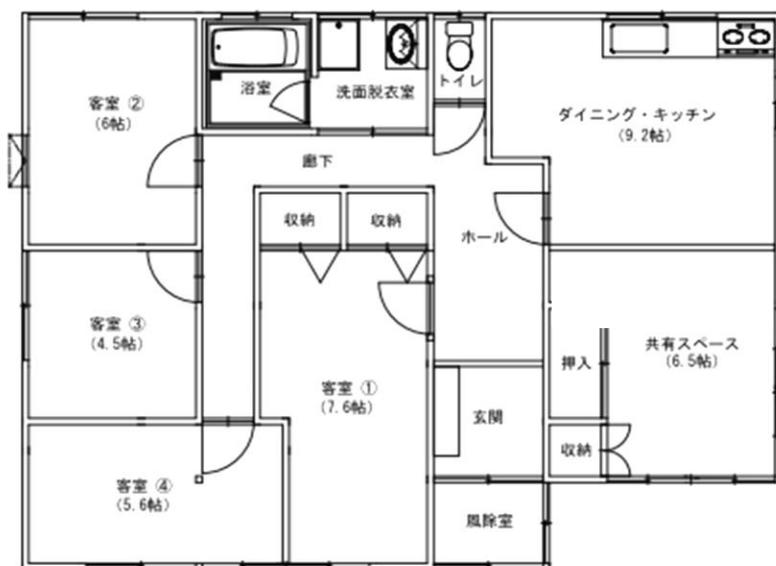
※アメニティグッズは用意しておりませんので、ご準備ください。

周辺施設：JR 田沢湖線 羽後四ツ屋駅 徒歩 15 分

スーパーマーケット ビフレ 自転車 10 分

大曲駅東口ショッピングモール 車 15 分

### (2) 間取り図



### (3) 位置図



### 3. 入居から退去まで

#### (1) 入居

- ① 入居手続き及び鍵の引き渡しがありますので、大仙市役所 移住定住促進課もしくは大仙市魅力体験住宅 youkoso までお越しください。
- ② 入居の前日までに、待ち合わせ場所と到着時間をお知らせください。  
※近隣のスーパーマーケットや金融機関、医療施設、緊急避難場所、ごみ集積所など生活関連施設の案内が必要な場合は係員に申し出てください。

#### (2) 滞在中

- ① 施設敷地内は全面禁煙となっておりますので、ご理解とご協力をお願い致します。
- ② 水道代・電気代についてはご利用者の負担はございませんが、できる限り節約にご協力ください。
- ③ 近隣は一般家庭の住宅ですので、迷惑を掛けないよう節度ある行動に努めてください。
- ④ 滞在中は盗難や怪我、体調不良などには、十分注意してください。
- ⑤ 家電等の備品の取り扱い説明書は、ダイニングルームに纏めて置いていますので、確認の上、適切に使用くださいますようお願い致します。
- ⑥ 万一施設内の備品等を損傷、滅失した場合、直ちにご連絡いただきますようお願いします。場合によっては原状回復費用を賠償いただきます。

#### (3) 退去

- ① 退去前に利用者による清掃をお願いしております。次に利用される方がおりますので、出来るだけ丁寧にお願い致します。
- ② ゴミは「大仙市のごみカレンダー」の定めに従って分類し、台所に置いてください。ゴミについては、退去後、担当者が処分いたします。  
なお、長期間滞在する場合には、ごみ集積所（集積所番号 615）を指定しますので、「大仙市のごみカレンダー」の定めに従って分類し、自分の名字を指定のごみ袋に記載のうえ、決められた日の朝8時までに、ゴミ出しをお願いします。（前日のゴミ出しは禁止されています。）
- ③ 持ち込んで残った食料品や消耗品等は、持ち帰っていただくかゴミとして適切に処理してください。
- ④ 施設や設置されている配備品に異常が認められた場合は報告をお願いします。
- ⑤ 退去の際は担当者が立ち会いのもと、清掃状況の確認と配備品の確認を行います。  
後日異常が認められた時は、連絡させて頂く場合が有ります。
- ⑥ 忘れ物が無いように必ず最終確認を行ってください。

#### 4. 利用にあたっての留意事項

##### (1) 遵守事項

- ① 外出時や就寝時は必ず施錠をしてください。また、外出時は貴重品を持ち歩くようお願い致します。
- ② 火気の取扱いに十分に注意するとともに、施設や備付けの設備、備品等は丁寧に取り扱ってください。
- ③ 犬や猫などのペットの同伴はご遠慮願います。
- ④ 滞在中に何らかの異常が有った場合は速やかに連絡してください。

##### ■平日日中（8:30～17:15）の緊急連絡先

- ・市役所 移住定住促進課 0187-63-1111 内線 226

##### ■夜間（17:15～8:30）と休日の緊急連絡先

- ・四ツ屋地区コミュニティ会議会長 齋藤 健太郎 090-3955-3366
- ・四ツ屋公民館長 金子徹章 090-7560-9403

##### 緊急時の主要機関の連絡先

- 大仙警察署 0187-63-3355
- 四ツ屋駐在所 0187-66-1609
- 大曲厚生病療センター 0187-63-2111 (平日 8:30～17:00)  
0187-63-2119 (夜間 17:00～8:30 および休日)
- 高階医院 0187-66-1411  
(平日 8:30～12:30、14:30～17:00、土曜日 8:30～12:30)
- 四ツ屋タクシー 0187-66-1428

#### 5. その他

- ① 水道は地下水を使用していますので、使い始めに赤茶色の鉄分を含んだ水が出る場合が有りますが、異常ではありません。3分～5分程度水を出しつぱなしにして透明になるのを確認してから使用してください。
- ② 冬期間は水道が凍結する可能性が有りますので、就寝前に凍結防止の操作を行っていただきます。

##### 作業手順

1. はじめに蛇口を開き、水を出します。
2. 止水詮を閉めます。
3. 蛇口の水が止まっているのを確認後、蛇口を閉めます。

※止水詮は台所用、トイレ・洗面台・洗濯機用、風呂用の3箇所となります。

- ③ 当住宅は気密性の高い住宅ですので、24時間換気を行っております。常時換気稼働状態にしておいてください。

それでは、大仙市四ツ屋地区での田舎暮らしをお楽しみください！